

第5期宮城県食育推進プランの概要

新・宮城の将来ビジョン
政策推進の基本方向

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

計画期間：令和8年度～12年度

基本目標

策定の趣旨

1 これまでの経緯

平成18年11月に食育基本法に規定する都道府県食育推進計画として策定後、社会状況の変化等を踏まえ、5年ごとに計画を見直し。第4期プランでは、子どもや若い世代を中心とした食育を重点事項とし、災害時の備え、SDGsの視点を追加

2 第4期プラン策定概要

■第4期の目標達成状況（全18項目）

目標達成	5項目
改善傾向	3項目
ほぼ変化なし	9項目
悪化傾向	1項目

主な目標の達成状況

- ゆっくりよく噛んで食事をする人の増加
- 県産食材を使用した郷土料理を提供する学校給食施設の増加
- みやぎ食育コーディネーターの活動の拡大
- ×児童の肥満、メタボリックシンドローム該当者・予備群は、依然として全国下位
- ×若い世代の食に関する意識や実践に課題

■国の動向や食にまつわる状況

- ・第5次食育推進基本計画（R8～R12）の策定
- ・「大人の食育」を推進する体制として令和7年度から民間企業と連携した「官民連携食育プラットフォーム」の活動開始
- ・令和3年度から「食塩の過剰摂取」等の社会課題に産学官連携で取り組む「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」の活動開始

3 第5期プラン策定のポイント

- ・第1期プランから基本目標を継承しつつ、第4期プランの進捗状況、食を取り巻く現状や課題などを踏まえて策定
- ・第4期プランに引き続き、子どもや若い世代を重点とした取組を継続
- ・国の施策を踏まえて、重点施策に「食育を実践しやすい環境づくり」を位置付け

- 1 県民一人一人が、食を生きる上での基本として捉え、健全な食生活と心身の健康増進を目指します
- 2 多彩で豊富な宮城の食材の理解と食文化の継承を通して、豊かな人間形成を目指します

重点施策

<重点施策1> 食育を通じた健康づくり

Plan1 生涯を通じた健康づくり

- ・第3次みやぎ21健康プランの推進
- ・子どもの基本的生活習慣の定着促進



Plan2 健全な食生活の実現

- ・望ましい食習慣の形成と実践促進
- ・食卓を囲んだ食育の推進
- ・給食を通じた食育の推進

<重点施策2> 「食材王国みやぎ」の理解と継承

Plan3 農林漁業への理解と地産地消の推進

- ・農林漁業体験等による産業への理解促進
- ・地域食材への理解と愛着の醸成
- ・給食等における県産食材の利用推進
- ・農産物直売所の活用による生産者と消費者の交流推進
- ・食品ロス削減に向けた啓発活動



Plan4 食文化の継承

- ・地域における継承活動への支援
- ・給食等における郷土料理や伝統的な食文化の紹介

<重点施策3> 食の安全安心と非常時への備え

Plan5 食の安全安心の推進

- ・食の安全安心に関する知識の普及
- ・食品表示の適正化の推進
- ・食の安全安心県民総参加運動への参加促進



Plan6 非常時への備えの普及啓発

- ・家庭における備えの普及啓発
- ・給食施設における備えの促進

<重点施策4> 食育を実践しやすい環境づくり

Plan7 食育支援ネットワークの強化【変更】

- ・食育推進ネットワークの強化
- ・子どもや若い世代への食育推進体制の強化
- ・食育に関わる人材の育成・活動支援



Plan8 食育を実践しやすい環境づくり【新規】

- ・情報アクセスの向上
- ・食品アクセスの向上

計画の目標項目

1 食育を通じた健康づくり

- ・食育に関心を持っている人の割合【新規】
- ・朝食を毎日食べる人の割合（20～39歳、小学6年生）
- ・1日当たりの食塩摂取量（男性、女性）／野菜摂取量
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合
- ・ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合
- ・栄養成分表示を参考にしている人の割合
- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合【新規】

2 「食材王国みやぎ」の理解と継承

- ・学校給食の地産農林水産畜産物の利用品目数の割合
- ・宮城県産の食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合
- ・農産物直売所推定売上高
- ・外食や食品を買うときに地産地消を意識している人の割合【新規】
- ・食材王国みやぎ地産地消推進店登録数【新規】
- ・食品ロス量【新規】

3 食の安全安心と非常時への備え

- ・みやぎ食の安全安心取組宣言登録者数【新規】
- ・災害時に備えて非常用食料を用意している人の割合【変更】

4 食育を実践しやすい環境づくり

- ・健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブに参画する団体数【新規】

関係機関等との連携・協働

家庭・幼児教育施設・学校・職場・関係団体・生産者・食品関連事業者・行政機関等
食育に目を向ける・実践する機会の拡大
食育を実践しやすい環境整備

ライフステージに応じた食育の取組

各ライフステージの特徴を踏まえた食育の推進

子ども ～18歳	若い世代 19歳～ 39歳	働き盛り世代 40歳～ 64歳	高齢期 65歳～
生涯を通じた切れ目のない食育の機会を確保			

《県民運動への展開》～目標達成を目指して～